



全警協



©AJSSA



就職氷河期世代の方が対象です。

(下記、「訓練対象」参照。)

国家資格を取得するための講習は、
無料です。

警備業は社会の安全・安心に
貢献する生活安全業です。

社会の役に立つ大事なお仕事！

受講者募集期間

8/20(金)～9/20(月)

受講内容等

基礎教養 11/1(月)～11/2(火)

学科講習 11/9(火)～11/11(木)

実技講習 11/22(月)～11/24(水)

職場見学 11/29(月)～11/30(火)

就職説明 12/6(月)～12/7(火)

'21.11.01 START

就職氷河期世代の方向けの 短期資格等習得コース事業

～国家資格（交通誘導警備業務2級）を取得～

※ 実技講習に伴う宿泊費、食費、資格交付申請費等は必要です。

警備員として正規雇用を支援します！

協会研修室(JR 石川町駅そば)で、社会人マナー等に関する基礎教養(2日間)及び学科講習(3日間)、相模原市緑区にある「研修センターふじの」(JR 藤野駅利用)で実技講習(3日間)を受講し、警備員検定取得にチャレンジ！その後、職場見学、合同就職説明会。

なお、本事業による講習は、要件を満たす場合、「職業訓練受講給付金」が受給できます。受給を希望される方は、お住まいの住所を管轄するハローワークでの手続きが必要になります。

■募集予定人数 30名(定員) ■訓練対象:2021年10月末日時点で、以下A～Eに該当する方

(A)35歳以上55歳未満の方 (B)安定した雇用をご希望の方 (C)公的職業訓練を受講していない方または受講する予定の無い方 (D)国及び地方公共団体の補助金、委託費、助成金等の対象者でない方 (E)以下のいずれかに該当する方

- ①2021年10月末日から直近1年間に正社員として雇用されたことがなく、直近5年間においても正社員経験が通算1年以下の方
- ②直近1年間において、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、不安定就労の期間が長い方
- ③直近1年間において、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が少ない方

本事業は厚生労働省からの委託により、(一社)全国警備業協会が実施しています。



一般社団法人 全国警備業協会
All Japan Security Service Association



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

申込みはこちら

全警協特設ホームページ

警備員になろう

検索



☎ 03-3342-5821

事務局

(一社) 神奈川県警備業協会

〒231-0026

横浜市中区寿町 2-5-1 川本工業

ビル5階 ☎ 045-225-8825